

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

平成29年5月～9月

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えてます。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう！

- 実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



**事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！**

準備期間（4月1日～4月30日）

暑さ指数（WBGT値）の把握の準備

JIS 規格「JIS B 7922」に適合した**暑さ指数計**を準備しましょう。



作業計画の策定等

暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。

設備対策の検討

簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、**暑さ指数を下げる方法**を検討しましょう。



休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



服装等の検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。**クールベスト**なども検討しましょう。



教育研修の実施

熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。

熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

熱中症に詳しい人の中から**管理者を選任**し、事業場としての**管理体制を整えましょう**。

【主唱】 厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 **【協賛】** 公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 **【後援】** 農林水産省、国土交通省

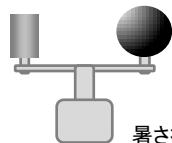


キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

暑さ指数を下げるための設備の設置

休憩場所の整備

涼しい服装等

作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。

热への順化

暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。

水分・塩分の摂取

のどが渴いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。

健康診断結果に基づく措置

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、
⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。

日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。

労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼びましょう。

